

令和2年度 岐阜大学特定機能病院外部監査委員会 監査報告書

岐阜大学特定機能病院外部監査委員会規程第3条に基づき、岐阜大学医学部附属病院の医療安全管理に掛かる体制及び業務の状況について監査を実施いたしましたので報告いたします。

1 監査方法及び監査項目

(1) 監査方法

令和2年度の医療安全管理に係る体制及び業務の状況等について、令和2年8月24日、令和3年2月24日の両日に外部監査委員会を開催し、病院長及び関係職員からのヒアリング、関係書類の確認により実施。

(2) 監査項目

- ① 医療安全管理の体制について
 - i 医療安全管理組織体制について
- ② 医療安全管理部門の業務状況について
 - i 業務の執行状況について
 - ii 医療安全研修等について
 - iii インシデント報告について
 - iv 死亡退院・死産事例検討について
 - v 診療内容のモニタリングについて
 - vi 同意書・説明書の整備について
 - vii 画像診断レポート等の確認に関する安全対策について
- ③ 医療機器部門の業務状況について
 - i 重点医療機器の点検状況について
- ④ その他
 - i 臨床倫理室の活動状況について
(高難度新規医療技術、未承認新規医薬品、未承認新規医療機器、生命倫理を伴う緊急医療行為の実施状況に関する報告について)
 - ii 新型コロナウイルス感染症対策の状況について

2. 監査結果

(1) 監査項目ごとの状況

①医療安全管理の体制について

医療安全管理体制については、医療安全管理責任者（医療安全担当副病院長）が兼務していた医療安全管理室長及び生体支援センター長を分離し、令和2年度から医療安全管理責任者（医療安全担当副病院長）、医療安全管理室長（教授・専従医師）、生体支援センター長（教授・専従医師）の3名が配置され、医療安全管理体制の強化が図られている。これにより、医療安全担当副病院長の統括の下、医療安全管理室には、専従医師1名（令和2年度より専任医師から専従医師に変更）、専任医師1名、専従薬剤師1名、専従看護師1名の医療従事者3職種計4名が配置され、医療安全管理部門の体制の強化も図られている。

②医療安全管理部門の業務状況について

医療安全に関する研修の実施やインシデント件数等のデータが医療安全管理室において分析され改善に向けた取り組み（画像診断レポート等における未読を防ぐ安全対策の推進等）が継続的に行われている。

また、同意書・説明書について患者さんの理解のしやすさを追求しながら見直し整備している点が評価できる。引き続き整備に取り組み、患者さんへの配慮や工夫をしていただきたい。

医療安全に関して設定した目標が一部未達成だった部分や、インシデント報告においては報告が適切に実施されているかの検証等分析について、なお一層の取り組みに期待したい。

③医療機器部門の業務状況について

医療機器の点検状況について適切に実施されている。医療機器が増加しているため、情報共有など引き続き努めてもらいたい。

④その他

i 臨床倫理室の活動状況について

臨床倫理室において、高難度新規医療技術、未承認新規医薬品、未承認新規医療機器、生命倫理に伴う緊急医療行為の実施協議が適切に実施されている。また緊急医療行為については医療行為内容が担保できる場合はメール審議を行う等迅速な対応が実施で

きている。

ii 新型コロナウイルス感染症対策の状況について

令和2年度からの医療安全管理体制の強化により、新型コロナウイルス感染症対策にも多大に寄与していることを確認した。

(2) 監査結果について

令和2年度の医療安全管理に係る体制及び業務の状況等については、おおむね適正に執行されている。

令和3年8月2日

岐阜大学特定機能病院外部監査委員会

委員長 富田 栄一

委員 中西 敏夫

委員 王 志剛

委員（令和2年度）松野 正仁

委員（令和2年度）有賀紀美子

委員（令和3年度）清住 一孝

委員（令和3年度）青木 昇平